



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成 28 年 10 月 14 日

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 齋藤 俊一

主任安全専門官 高橋 俊幸

(電話) 022-299-8839

増加する建設業の労働災害に歯止めを！ みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（第5次期間）の下半期がスタート

宮城県内の建設業の労働災害は、震災後、平成 24 年に大幅に増加した後、平成 27 年まで3年連続減少し、膨大な復旧・復興工事の工事量にもかかわらず平成 24 年対比 29%の減少を達成しました。

しかし、本年に入り、8月末現在で死亡4人を含む 262 件の労働災害（休業 4 日以上）が発生し、一転増加に転じ、前年同期比 14.4%の増加となり、復旧・復興工事現場での死亡災害も続発する大変憂慮すべき状況となっています（別紙1、参照）。

この増加傾向に歯止めをかけるため、宮城労働局においては、建設現場に対する指導を引き続き徹底していくとともに、震災を機に公共工事発注機関、建設業関係団体、労働局で組織されたみやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会（※1）において、平成 28 年度下半期（10月～3月）、下記事項に取組み災害防止対策を強化します。

記

- 1 「見える化」好事例集（※2）の作成・周知及び好事例の募集
- 2 「建設工事における労働災害防止説明会」（※3）の開催（東北地方整備局との合同開催）
- 3 「木建工事労働災害防止研修会」の開催（11月予定）（新規）
- 4 「過労起因災害防止キャンペーン」（※4）（仮称）の実施（11月）（新規）
- 5 年末合同安全パトロールの実施

- 6 冬季転倒災害防止対策の推進（12月～2月）
- 7 冬季交通労働災害防止対策の推進（12月～2月）
- 8 三大災害防止強化月間の取組（※5）（2月）
- 9 年度末労働災害防止対策の周知（新規）
- 10 安全宣言活動の促進

※詳細については、別紙2「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（第5次期間下半期の取組方針）」を参照願います。

※1 みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会

平成24年12月に設立し、東日本大震災後の復旧・復興工事での労働災害防止を目的に、建設業労働災害防止協会宮城県支部を始めとする建設業関係7団体と東北農政局、宮城県、東北地方整備局仙台河川国道事務所の3つの公共工事発注機関で構成する。

今年度は、第5次期間の取組となり、4月～9月までを上半期、10月～3月までを下半期として労働災害防止活動に取り組んでいる。

※2 「見える化」好事例集

労働災害防止対策の一環として、現場に潜む見えない危険を労働者に見えるように、現場に具体的な危険を表示し、危険の可視化（見える化）を図ることにより労働災害防止を図るもの。

現場での効果のあった「見える化好事例」を、ゼロ災運動推進協議会の団体等を通じ募集し、好事例集として情報共有することにより、現場での「見える化」を促進し、労働災害の撲滅を図る。

※3 「建設工事における労働災害防止説明会」

建設業における労働災害防止対策を一層推進するため、国土交通省と厚生労働省とが連携し、地方整備局ごとに説明会を開催する。昨年度に引き続き、今年度も仙台市内で開催予定。

※4 「過労起因災害防止キャンペーン」

11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて、建設店社、工事現場に向けて、長時間労働を抑制し、必要な睡眠時間を確保するなどして過労による健康障害や事故防止を呼びかける。

※5 三大災害防止強化月間

「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン等災害」、「崩壊・倒壊災害」の三大災害が建設業全体に占める割合は、平成27年には建設業の約50%を占めるまでになっています。

これらの三大災害は死亡災害や重篤災害に直結する危険が高く、2月を強化月間として取り組みます。

平成28年 宮城県内における労働災害発生状況(速報版)

宮城労働局

平成28年8月末現在

	平成25年全期		平成26年全期		平成27年全期		平成26年同期			平成27年同期			平成28年1月～8月						
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷構成比	死傷	死亡	死傷構成比	死傷	死亡	死傷構成比	対26年死傷比較増減数	増減率	対27年死傷比較増減数	増減率
全産業合計	2,580	17	2,510	22	2,282	22	1,454	13	100.0%	1,354	10	100.0%	1,468	12	100.0%	14	1.0%	114	8.4%
製造業	471	3	452	1	421	3	266	1	18.3%	233	2	17.2%	293	3	20.0%	27	10.2%	60	25.8%
鉱業	7		13		15	1	5		0.3%	10	1	0.7%	4		0.3%	-1	-20.0%	-6	-60.0%
建設業	465	9	402	7	372	5	236	3	16.2%	229	1	16.9%	262	4	17.8%	26	11.0%	33	14.4%
土木工事業	129	4	123	4	109	1	72	2	5.0%	66		4.9%	89	3	6.1%	17	23.6%	23	34.8%
建築工事業	280	5	239	3	216	4	140	1	9.6%	142	1	10.5%	145	1	9.9%	5	3.6%	3	2.1%
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	81	2	73		59	2	52		3.6%	42	1	3.1%	36	1	2.5%	-16	-30.8%	-6	-14.3%
木造家屋建築工事業	131	2	108	1	79	2	55	1	3.8%	49		3.6%	75		5.1%	20	36.4%	26	53.1%
建築設備工事業	26	1	15	1	16		7		0.5%	9		0.7%	13		0.9%	6	85.7%	4	44.4%
その他の建築工事業	42		43	1	62		26		1.8%	42		3.1%	21		1.4%	-5	-19.2%	-21	-50.0%
その他の建設業	56		40		47		24		1.7%	21		1.6%	28		1.9%	4	16.7%	7	33.3%
運輸交通業	333	1	382	7	326	4	232	6	16.0%	205	3	15.1%	213		14.5%	-19	-8.2%	8	3.9%
鉄道・軌道・水運・航空業	7		3		6		1		0.1%	5		0.4%	4		0.3%	3	300.0%	-1	-20.0%
道路旅客運送業	46		43	2	40		34	2	2.3%	27		2.0%	34		2.3%			7	25.9%
道路貨物運送業	276	1	331	5	278	4	195	4	13.4%	172	3	12.7%	173		11.8%	-22	-11.3%	1	0.6%
その他の運輸交通業	4		5		2		2		0.1%	1		0.1%	2		0.1%			1	100.0%
貨物取扱業	7		18		15		9		0.6%	9		0.7%	8		0.5%	-1	-11.1%	-1	-11.1%
陸上貨物取扱業	6		12		14		6		0.4%	8		0.6%	8		0.5%	2	33.3%		
港湾運送業	1		6		1		3		0.2%	1		0.1%				-3	-100.0%	-1	-100.0%
農業	26		24		16		10		0.7%	9		0.7%	9		0.6%	-1	-10.0%		
林業	35		33	1	28		16	1	1.1%	19		1.4%	18	1	1.2%	2	12.5%	-1	-5.3%
畜産業・水産業	18		24	1	30	3	18	1	1.2%	15		1.1%	13		0.9%	-5	-27.8%	-2	-13.3%
商業	416	1	438	3	378	1	255		17.5%	222		16.4%	258		17.6%	3	1.2%	36	16.2%
金融・広告業	43		39		35		19		1.3%	15		1.1%	12	2	0.8%	-7	-36.8%	-3	-20.0%
映画・演劇業	1		2		1		1		0.1%	1		0.1%				-1	-100.0%	-1	-100.0%
通信業	65		60		55		36		2.5%	37		2.7%	36		2.5%			-1	-2.7%
教育・研究業	29		17		19		9		0.6%	11		0.8%	5		0.3%	-4	-44.4%	-6	-54.5%
保健衛生業	214		223		189	1	113		7.8%	106		7.8%	122		8.3%	9	8.0%	16	15.1%
接客娯楽業	159		168		181		100		6.9%	112		8.3%	96		6.5%	-4	-4.0%	-16	-14.3%
清掃・と畜業	174	1	110	1	93		67	1	4.6%	52		3.8%	65	1	4.4%	-2	-3.0%	13	25.0%
官公署	3		2		5					4		0.3%						-4	-100.0%
その他の事業	114	2	103	1	103	4	62		4.3%	65	3	4.8%	54	1	3.7%	-8	-12.9%	-11	-16.9%

* 災害件数は平成28年8月末日までに受付した労働者死傷病報告(休業4日以上)により計上しています。死亡は災害件数の内数となっています。

* 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業を合計したものです。

平成28年 宮城県内における死亡災害発生の概要

(公表用)



=東日本大震災復旧作業

平成28年8月31日現在

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	労働者数	
1	平成28年1月	はさまれ、巻き込まれ	道路建設工事業 (3.1.6)	道路の舗装工事で、道路の山側に停車した無人のモーターグレーダーが動き出し、谷側で作業をしていた労働者を轢き、当該労働者が死亡した。
	午後4時頃	整地・運搬・積込み用機械	10～29人	
2	平成28年1月	はさまれ、巻き込まれ	土地整理土木工事業 (3.1.9)	整地工事の盛土工事現場において、ブルドーザーに当該機械の運転手が轢かれ、死亡した。 盛土部分から約1メートルの段差のある掘削部にブルドーザーを移動させようとした際、運転席から転落し、無人となった当該機械のクローラーに轢かれたものと推測される。
	午前9時頃	整地・運搬・積込み用機械	30～49人	
3	平成28年2月	墜落、転落	保険業 (9.1.3)	終業後、社内戸締め作業中、ビルの内部階段を降りる際、足を踏み外して踊り場に転落し、頭部を強打して死亡した。
	午後5時頃	階段、栈橋	50～99人	
4	平成28年2月	はさまれ、巻き込まれ	その他の事業 (17.2.9)	エレベーターを保守点検中、エレベーターの釣合いおもりと緩衝器の間にはさまれ死亡した。
	午後5時頃	エレベーター、リフト	10～29人	
5	平成28年3月	墜落、転落	その他の繊維工業 (1.2.9)	工場2階の物品揚降口の床蓋をテルハ型クレーンを使用して吊り上げ中、蓋が手すりに引っかかったため、直そうとしたところ、物品揚降口の開口部から1階床面に墜落し、死亡した。
	午前9時頃	開口部	10～29人	
6	平成28年3月	交通事故(道路)	道路建設工事業 (3.1.6)	道路改良工事現場において、道路上で一人で測量作業を行っていたところ、走行してきたダンプトラックに轢かれ、死亡した。
	午前12時頃	トラック	50～99人	
7	平成28年3月	墜落、転落	セメント・同製品製造業 (1.9.1)	トラックから降りようとした際に、ステップを踏み外し、背中側から地面に転落し、後頭部を打ち、7日後に死亡した。
	午前12時頃	トラック	10～29人	
8	平成28年4月	交通事故(道路)	保険業 (9.1.3)	乗用車で外勤中、踏切内で列車と衝突して全身を強く打ち死亡した。
	午後2時頃	乗用車、バス、バイク	10～29人	
9	平成28年5月	墜落、転落	ビルメンテナンス業 (15.1.1)	ホテル内で階段上の部屋に入室しようとドアノブを引いたところ、ドアノブが外れ、その反動で階段から転落し、踊り場に頭部を強打し、死亡した。
	午後6時頃	階段、栈橋	30～49人	
10	平成28年6月	激突され	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	工場敷地内でジブクレーンを使用し、構内運搬用のトラックに鉄筋束の積込み作業をしていたところ、鉄筋束が振れトラック荷台上で合図をしていた労働者に衝突した。この衝撃で被災者は荷台から鉄筋を置いてた床面に墜落し、さらに上方から鉄筋束が落下し、腹部をはさまれた。
	午前8時頃	クレーン	50～99人	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。

平成28年 宮城県内における死亡災害発生 の概要

番号	発 生 年 月	事故の型	業 種	災害の概要
	時 間 帯	起因物	労働者数	
11	平成28年6月	感電	木材伐出業 (6.2.1)	立木を伐採中、木が予定とは反対方向に倒れ、電線にかかり、伐木を担当した作業員が感電により死亡した。
	午後4時頃	送配電線等	10～29人	
12	平成28年8月	はさまれ、 巻き込まれ	水産食料品製 造業 (1.1.2)	荷物を積んだ台車を押して、工場内の冷凍庫から出る際、扉を閉じるボタンを押した後、閉まってきた扉とキーボックスの間に身体をはさまれ死亡した。
	午前12時頃	その他の装 置・設備	30～49人	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動(第5次期間下半期の取組方針)

1. 「見える化」好事例集の作成・周知及び好事例の募集

見える化「あんぜんプロジェクト」への参加勧奨を図り、好事例集による「見える化」の周知と好事例の募集を下半期も継続する。

2. 「建設工事」における労働災害防止説明会の開催（11月予定）

東北地方整備局と宮城労働局が共催で実施する説明会を開催し、労働災害防止対策の強化を図る。

3. 「木建工事労働災害防止研修会」の開催（11月予定）（新規）

木建工事での災害が増加しているため、木建工事業者を対象とした研修会を開催し、現場での災害防止に対する気運を高めるため、「木建危険ゼロ運動のぼり」等の掲揚の促進を図る。

4. 過労起因災害防止キャンペーン（仮称）（11月予定）（新規）

長時間労働は、過労死のみならずメンタルヘルス不全等健康障害の原因となっており、長時間労働の抑制と健康管理の徹底が重要である。また、睡眠不足等疲労が蓄積した状態での作業は、過労運転事故の例を挙げるまでもなく、思考力の低下、注意力の低下を招き労働災害の大きなリスクとなるものである。11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせて、建設店社、工事現場に向けて、必要な睡眠時間を確保し健康づくりを呼びかけるチラシを配布する等のキャンペーンを実施する。

5. 年末合同安全パトロールの実施（12月予定）

年末年始労働災害防止強化運動期間に併せた現場パトロールを実施し、年末年始での労働災害防止を図る。

6. 冬季転倒災害の防止の推進（12月～2月）

厚生労働省が提起している「STOP！転倒災害プロジェクト」を継続し取り組み、転倒災害の防止を図る。

7. 冬季交通労働災害の防止（12月～2月）

凍結した道路でのスリップ事故等が発生していることから、冬季期間の交通労働災害防止の周知・要請を行う。

8. 三大災害防止の強化（2月）

死亡災害を始め重篤災害につながる建設工事における三大災害防止の徹底を図るため、2月を三大災害防止強化期間とし、チェックリストを使った安全点検等を広く呼びかける。

9. 年度末労働災害防止対策の周知（要請）（2月～3月）（新規）

労働災害が多発傾向である年度末に向け、発注機関、建設関係団体に対し、労働災害防止対策についての要請及び周知を図る。

10. 安全宣言活動

建設企業トップの労働災害防止に向けた「強い決意」、「リーダーシップ」を、目に見える形（安全宣言書）で表明し、対外的にも情報発信をしていくため、これまで取り組んできた「安全宣言活動」を継続します。

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（第5次期間下半期の取組方針）

